

IT 政策パッケージ-2005 (抜粋)

— 世界最先端の IT 国家の実現に向けて —

平成 17 年 2 月 24 日

IT 戦略本部決定

「我が国が 5 年以内(2005 年)に世界最先端の IT 国家となる」(「e-Japan 戦略」、2001 年 1 月) —— この目標を掲げて以来、4 年余、IT 戦略本部を中心とし官民の総力を挙げ、通信インフラや電子商取引市場の整備など、さまざまな取組を実施してきた。その結果、我が国の IT 化は大いに進展した。今や我が国のインターネットは世界で最も速く、安くなり、また電子商取引市場は米国に次いで世界第 2 位の規模となるなど、目覚ましい成果を上げた。その一方で、電子政府、医療、教育分野など IT の利用面においては、国民が安心して真に IT の利便性を実感できるための課題が残されている。

目標の年を迎えた今、取組を緩めることなく、利用者の視点でラストスパートをかけるとともに、引き続き世界最先端であり続けるための取組を行ってゆく必要がある。このため、ここに「IT 政策パッケージ-2005」を策定し、行政サービス、医療、教育など国民に身近な分野を中心として取組をさらに強化するとともに、IT がもたらす問題点を克服する。「e-Japan 重点計画-2004」の確実な実施に加え、この政策パッケージを早急に実行することにより、IT 利用・活用を一層進め、国民が IT による変化と恩恵を実感できる社会の実現に向けて取り組んでゆく。

2. 医療

(1) 診療報酬制度による医療の IT 化の一層の促進(厚生労働省)

保険医療機関における医療の IT 化(電子カルテ、遠隔医療、オーダリングシステム等)に係る診療報酬体系における評価の在り方について、2005 年度末までに決定する。

(2) 医療機関から審査支払機関に提出されるレセプトの電算化及びオンライン化の推進

① レセプト電算化の導入コストの低減

ア) レセプト電算処理システムの普及のため、レセプトコンピュータ導入済みの病院に対応した、レセプト電算コードへの変換ツールを開発し、2005 年度末までに提供を開始する。(厚生労働省)

イ) 2005 年末までに、レセプトコンピュータのオープン化を図り、標準マスターの搭載を促進するとともに、他の院内システムとのマルチベンダー化を進めるため、基幹的な共通データベースフォーマットを構築する。(厚生労働省、経済産業省)

② レセプト電算化の導入インセンティブの付与(厚生労働省)

レセプト電算化に対応した医療機関に対するインセンティブについて検討を行い、2005年末までに結論を得る。

③オンライン化の普及推進(厚生労働省)

医療機関及び審査支払機関におけるセキュリティ等を十分確保した上で、オンライン請求を2004年度末までに開始し、オンライン化のメリット等を周知するなどして、その普及推進を図る。

(3)審査支払機関から保険者に提出されるレセプトの電算化の実現(厚生労働省)

①審査支払機関から保険者に提出されるレセプトの電算化

保険者等における個人情報保護の適正な取扱いを確保した上で、保険者の求めに応じ、審査支払機関から保険者への電子データによるレセプトの提出を2005年末までに開始する。

②保険者におけるレセプト電算化への対応に係る負担の軽減

ア)保険者における電子レセプトの閲覧等の利用を容易にするための環境整備を2005年末までに図る。

イ)保険者が審査支払機関に支払う手数料について、審査支払機関から保険者に対するレセプトの受け渡し形式に応じた経費を適切に反映した上で、受け渡し形式ごとに定めることについて検討するよう審査支払機関及び保険者を指導することを2005年中に行う。

(4)レセプトデータ等の有効活用による医療の質の向上(厚生労働省)

保険者等における個人情報保護の適正な取扱いを確保した上で、個人情報を除くレセプトの医療データについては、医療の質の向上を図る観点から、レセプト情報の電子化を前提として、簡易かつ有効に活用できる方法を研究・検討し、2005年度末までに結論を得る。

(5)電子カルテの普及促進

①電子カルテの標準化の推進(厚生労働省、経済産業省)

標準的電子カルテに求められる情報項目、機能等の基本要件、用語・コードの標準化及びメンテナンス体制のあり方、標準的電子カルテが導入された場合の医療に対する効果や経済的な効果の評価方法等を2005年5月までに明示するとともに、標準的電子カルテの基本要件を踏まえた基幹的なインターフェースの構築等、互換性確保のための措置を2005年末までに実施する。

②電子カルテの導入及び運用に係る負担の軽減(厚生労働省)

地域中核病院等にWeb型電子カルテを導入することにより、診療所等の

電子カルテ利用を支援する新規事業を 2005 年度に実施する。

(6)遠隔医療の推進

①遠隔医療に詳しい人材の育成(経済産業省)

管理者層に対し、遠隔医療等の知識を習得させるための人材育成プログラムを 2005 年末までに作成する。

②遠隔医療システムの基盤整備(経済産業省)

診断医の不足している病理診断に関し、コンサルテーションが行えるような技術基盤の整備及び普及方策の策定を 2005 年 3 月までに行い、普及を推進する。

③公立病院等における遠隔医療システム導入の推進(総務省、厚生労働省)

僻地等における高度先進医療の充実を図るため、公立病院等が遠隔画像診断・遠隔病理診断を地域公共ネットワーク上で展開するシステム構築の推進をめざし、そのための体制と方策を 2005 年中に確立する。

(7)ITを利用した医療情報の連携活用の促進(厚生労働省)

①医療における公開鍵基盤の早期整備

医療分野における PKI(Public Key Infrastructure: 公開鍵基盤)認証局、医師免許に関する電子台帳等を 2005 年度末までに整備する。

②医療に係る文書の電子化の早期実現

ア)医療分野で運用される文書の実効性のある電子化を図るため、2005 年 5 月にとりまとめる標準的電子カルテのあり方の検討結果を踏まえて、医療文書の標準化を推進するための方策等について、2005 年度から早期に検討を開始する。

イ)患者等の要望と個人情報保護を前提とし、処方せんに記載されている情報の電子的共有等、関係機関が医療安全推進の観点から適切なネットワーク連携を行うための具体方策等に係る研究を 2005 年度に実施する。

③保険医療機関受診時における保険証の有効性検証の実現

被保険者が保険医療機関で受診した際に、保険医療機関が保険証の有効性を検証できるような環境整備について推進方策を検討し、2005 年度に結論を得る。

(8)ユビキタス健康医療の実現(総務省)

電子タグ、センサーネットワーク技術等によるユビキタス医療技術を活用した医療事故の防止や医療材料等の管理のためのシステムの開発並びに利用環境整備に関する研究開発計画を 2005 年中に作成し、早期に実施する。

(9) 医療機関における管理者層に対する IT 教育の促進(経済産業省)

管理者層に対し、医療情報技術の利用と病院経営の関係を把握させるためのモデルプログラムを 2005 年末までに開発して試行するとともに、試行を踏まえ、CIO の役割、位置付け等について検討を行う。